

賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループについて

平成 29 年 3 月 7 日

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

平成 年 月 日改正

賃金構造基本統計調査の改善に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

阿部 正浩 （中央大学経済学部教授）
黒田 祥子 （早稲田大学教育・総合科学学術院教授）
玄田 有史 （東京大学社会科学研究所教授）
樋田 勉 （獨協大学経済学部国際環境経済学科教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは平成 31 年 9-3 月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。
3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。
5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。
6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。